

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ものづくり共創支援事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県岡崎市

3 地域再生計画の区域

愛知県岡崎市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市は、愛知県の中央部、三河山地と岡崎平野の接点にあり、三河高原の西端に位置しており、平成18年1月1日の旧額田町との合併により総面積は387.20km²と県内3番目の規模となっている。人口は、令和2年12月末時点で387,952人であり、広域利便性に優れた立地や西三河地域の第二次産業をはじめとする良好な雇用環境を反映し、昭和33年から平成22年を除いて増加を続けてきた。令和2年には人口減少に転じたものの、県内では名古屋市、豊田市に次いで3番目の人口数である。

本市は、古くからわが国の東西の交通の要衝として、また、徳川家康公生誕の地として、岡崎城を中心とした城下町・宿場町が栄え、戦前からは繊維工業を中心として発展し、戦後は重化学工業が目覚ましく発達した。近年は、自動車を始めとする輸送用機械、生産用機械、金属製品等の製造業のほか、エレクトロニクス、メカトロニクス等の最先端産業も進出し、従業員数、製造品出荷額等ともに増加傾向にある。

愛知県は42年連続で製造品出荷額等が全国1位（2019工業統計調査）、本市は県内3位（2兆5,572億円）で全国屈指の出荷額を誇っているものの、このうち1兆3,000億円程度が輸送用機械器具製造業によるものであり、自動車関連産業に大きく依存するものとなっている。

本市には、大手自動車メーカーとの取引を主とする自動車関連の中堅・中小企業の部品工場が多く、CASE・MAASに代表される技術革新、新型コロナウイルス感染症の影響からの脱却を目指したICT、DX等の導入など、本市産業も転換期を迎えているが、大手メーカーと、地域に根差した中堅・中小との間には、様々な技術や知見の格差が生じやすく、中堅・中小企業が単独で先端技術等による経営刷新を進めていくことは非常に難しい。地域の雇用、経済を支える中堅・中小企業の産業転換への対応の遅れが、地域経済の停滞を惹き起こすことを危惧している。

一方で、令和元年度に市内ものづくり事業者を対象に本市が実施したアンケート結果によると、「これまでに積み上げた技術・ノウハウを活用した収益向上や新分野への挑戦を目指したい」と回答した企業が約50%に上り、「今のままの経営でよい」と回答のあった約30%の企業を大きく上回る結果となり、将来への危機意識や経営刷新の意欲が見られた。事業者の持つ課題としては、「人材育成・確保（45.9%）」、「販路・市場開拓等営業力（32.7%）」が挙げりつつも、販路・市場開拓のために他企業と連携できるような、「連携の旗振り役を担う人材の不足（28.9%）」、「連携に必要な自社技術・ノウハウの不足（22.0%）」が挙げたことから、適切な人材育成や知識・ノウハウの確保に課題を感じている状況にある。

本事業の前身事業では中堅・中小企業の幅広い課題の解決支援及び企業の育成・経営改善など雇用創出に向けた総合的な支援に取り組むため、様々な産業支援機関と「地域一丸の連携体制」を構築し、雇用の質・量の確保及び向上を図った。しかし訪問先の企業は自動車生産が好調であり、企業は受注増に対応するために工場の長時間操業を行っており、折しも人手不足、働き方改革の波の中で、経営者はいかに効率的に生産するか、長時間労働を避けて人材定着を図るかについての関心が高く、新たな事業展開のための試作開発などに割く人手がない状況であった。また、支援人材も長年トヨタ系企業での現場改善に取り組んでいた人が多く、ノウハウがあったために、まずは現場の生産効率の向上に取り組むことを選択したが、結果的には今後変化していく産業構造に対応できる企業の育成には至らなかった点に課題を残すこととなった。

環境変化に対応して安定的な企業経営や雇用の維持を図っていくには、ものづくり産業が既存事業にとらわれず異なる産業・知見・人材との共創・交流により、新たな価値の創造や新規事業の展開をしていくことが求められているが、それを強力にバックアップする体制が不足していることも課題と認識している。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

本市の産業は、製造品出荷額等では輸送用機械器具製造業が占める割合が高いものの、県内他市と比較すると生産用機械器具製造業の占める割合が高く、本市製造業における特徴的な業種といえる。生産用機械器具製造業は、製造業の技術高度化や生産性向上に大きな影響を与える業種であり、一般に高度な技術を要求される業種であることから、本市のものづくりの現場では高い技能を有する人材が活躍しており、優秀な人材がさらに活躍できるような企業内環境、地域経済環境を創出することで、自動車産業の大きな変革に対応できる余地がある。

令和3年3月に策定・公表を予定している「岡崎市産業労働計画(10年計画)」においては、計画の柱となる5つの基本戦略の1つとして「ものづくり産業・新産業の振興」を打ち出し、今後10年間の産業労働施策のスローガンとして、異なる産業・異なる業種・異なる知見・異なる人材との共創・交流により新たな価値の創造を目指す「共創イノベーション」を掲げていく。

この「共創イノベーション」を具体化するものとして、市内ものづくり事業者に対して、これまで関わりの無かった分野・企業・技術・人材・知見、あるいは、革新的な技術の市場提供を目指すベンチャー・スタートアップ等との共同・共創事業を生み出す「場」を提供することで、本市において公民連携による共創エコシステムを形成する。

共創エコシステムの形成による「場」の創出は、優秀な技術者や若い技術者に対して新たなアプローチで活躍の場を与え、新規事業展開、産業構造の転換に対応できる原動力となっていく。

こうした事業を通じて本市のものづくりは産業の大変革期を乗り越え、本市は、地域の経済や生活を支える中枢中核都市として、企業の安定的な経営の維持や雇用の創出、さらには地域活性化や持続可能な都市経営を目指していくものである。

【数値目標】

K P I ①	提案された共創アイデア件数							単位	件
K P I ②	本事業によって共創された事業件数							単位	件
K P I ③	本事業に係る創業件数							単位	件
K P I ④	本事業に係る出会いの場の参加者数							単位	名
	事業開始前 (現時点)	2021年度 増加分 (1年目)	2022年度 増加分 (2年目)	2023年度 増加分 (3年目)	2024年度 増加分 (4年目)	2025年度 増加分 (5年目)	2026年度 増加分 (6年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	2.00	5.00	5.00	-	-	-	12.00	
K P I ②	0.00	1.00	2.00	2.00	-	-	-	5.00	
K P I ③	0.00	0.00	1.00	1.00	-	-	-	2.00	
K P I ④	0.00	3.00	35.00	45.00	-	-	-	83.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

③ 事業の内容

本事業は、ものづくり産業の更なる強靱化や経営安定化を目指して、市内ものづくり事業者が、既存企業(同分野・他分野)はもとより、これまで関わりの無かった分野・企業・技術・人材・知見、あるいは、革新的な技術の市場提供を目指すベンチャー・スタートアップ等との交流による新たな価値を創造・獲得のきっかけとなる環境を創出し、提供するものである(これを本市では「共創イノベーション」と呼称する)。

本事業の推進に際しては、三つの段階を想定している。

○第一段階 共創イノベーションへの共感の醸成

モデル事業として共創セミナーを実施し、ものづくり産業の構造変化をテーマとした講演やモデル企業によるパネルディスカッションを通じて、ものづくり事業者に対して、これまで関わりの無かった分野・企業・技術・人材・知見、あるいは、革新的な技術の市場提供を目指すベンチャー・スタートアップ等との出会いの場を愛知県のスタートアップ支援の取り組みと連携して試験的に提供し、「共創イノベーション」による新しい価値の創出への共感の醸成を図る。

前身事業の課題を踏まえ、ターゲットを絞り込むため、上記事業を通じて本事業への感度の高い市内ものづくり事業者の把握に着手する。これと並行して、本事業の戦略・戦術について具体的に検討し、とりまとめる。

○第二段階 アイデア・ノウハウの獲得支援

第一段階で培った共創志向を実践する場として、共創企業によるピッチイベントや共創人材育成のためのハッカソンを開催する。市外・県外・国外のベンチャー・スタートアップ等が、日ごろから市内ものづくり事業者と密接に交流し、双方が具体的なアイデア・ノウハウを獲得(蓄積)できる機能の整備(獲得)に向けて、多様な企業・事業者・連携機関・市等で構成する「(仮称)岡崎市産業共創力向上公民連携プラットフォーム」の構築を目指す。当該プラットフォームでは、分野や案件ごとに様々にグループ分けされた複数のミニプラットフォームが機能し、参加事業者が具体的なテーマに沿って新たな価値の創出のための活動に集中できることなど、参加事業者にとっての実のある活動を目指す。

○第三段階 モデル事業の普及拡大・自走化

第二段階で発生したプラットフォームを集約し、継続的な活動を行う場所として拠点の整備を行う。

活動拠点では、総合支援窓口として共創支援コーディネーターを置き、本事業を先導する共創事業を生み出し、公民連携による共創エコシステムを形成する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業によりモデル事業の普及拡大や共創事業創出のサポートを行うことで、市内ものづくり事業者の共創機運を高め、共創支援窓口の需要の高まりと連動してサービス利用料を設ける。プラットフォームの運営に係る費用は一般財源からの支出を行うものの、共創を希望する企業が利用料等を負担し、その利用料等を財源にして一般財源を減少させるとともに運営の自走化を目指す。

【官民協働】

共創コーディネートは行政のみでは実現不可能なため、前身事業において構築した岡崎商工会議所、岡崎信用金庫、日本政策金融公庫とのネットワークを活用し、それぞれの立場や利益を尊重しつつ、知見やノウハウを出し合うことで、統合的な課題解決やアイデアの創出、共創事業の実施、さらには地元中堅・中小企業の底上げを図る。

【地域間連携】

市内のものづくり事業者が共創を行う相手は必ずしも市内事業者とは限らない。本市が位置する西三河地域は自動車産業を中心に世界をリードする「ものづくり産業の集積地」であるとともに、地理的・経済的に一体的な関係を有している。また、愛知県が推進するスタートアップ支援はものづくり共創との親和性が高いため、愛知県及び近隣市町村の創業支援関連事業とイベント共催などの連携を行うことで、市内のものづくり事業者に対してより豊かな共創の可能性を生み出す。

【政策間連携】

本事業はこれまで相互連携のない異分野の企業間の出会いの場を設けることで、ものづくり企業をはじめとする市内事業者の共創事業の創出や新たな価値の創造を目指すものであり、新規事業展開による経営の安定化や新規雇用の創出等複数の施策を相互に関連付けて、全体として「一歩先の暮らしを実現できる都市」として地域経済への波及効果を発揮する。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

該当なし。

理由①

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

岡崎市総合政策指針審議会において、設定したKPIの達成状況を検証するとともに、達成度に応じた改善策や推進策を検討し、さらなる深化に向けての事業の見直しを行う。

また、本事業の立ち上げに伴い、地域内の事業者・学識経験者・有識者等からなる事業委員会を創設し、効果検証・事業見直しは当委員会への事業報告を通じて実施し、指摘事項に関しては、適宜事業運営にフィードバックを行い修正を行っていく。

【外部組織の参画者】

【産】岡崎商工会議所会頭、あいち三河農協組合長

【学】教育委員

【金】岡崎信用金庫部長

【労】連合愛知三河中地域協議会副代表

【有識者】大学教授ほか

【住民】総代会連絡協議会長

【その他】岡崎市医師会長

【検証結果の公表の方法】

事業実施に伴う検証結果については、事業委員会の報告を行ったのちに、市のホームページなどにおいて事業成果を公表することとする。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 23,320 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日 から 2024 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

- (1) ①創業準備支援事業、②新規創業者フォローアップ事業、③産学官連携ものづくり支援事業、④ものづくり支援補助金

ア 事業概要

- ①②共創イノベーション事業により、創業するケースがあれば創業支援事業と連携して、切れ目のない支援を実施していく。
③④既存の企業に対して、課題の掘り起こし、また課題解決の支援を通じて共創事業に橋渡しをしていく。

①創業準備支援事業（令和3年度予算2,200千円）

創業希望者や創業に興味を持っている人の創業に対する不安解消及び創業準備のノウハウを取得する場を提供する。

創業を目指す創業実践セミナーも開催する。

②新規創業者フォローアップ事業（令和3年度予算1,100千円）

創業5年以内の創業者に対し、事業を軌道に乗せるためのノウハウ確保、自社の価値を掘り起こし、新商品開発、販路開拓等事業課題の解決の場を提供する。

③産学官連携ものづくり支援事業（令和3年度予算2,000千円）

産学官連携相談窓口の開設し、事業所が抱える技術的・経営的課題の解決を目指し、コーディネート者を派遣する。

④ものづくり支援補助金（令和3年度予算15,000千円）

岡崎商工会議所に事務局を依頼し市内製造業の販路拡大（見本市出展）、新商品開発（大学・研究機関との共同開発）、経営改善（専門家派遣）活動に対して申請に基づき1件最大100万円の補助金を交付する。

イ 事業実施主体

岡崎市、岡崎ものづくり推進協議会

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

- (2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

- (3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7－2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4－2に掲げる目標について、5－2の⑥の【検証時期】に7－1に掲げる評価の手法により行う。

7－3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5－2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。